

関川村における大規模盛土造成地の調査結果

地震等による災害の発生が予測される大規模盛土造成地について、国土交通省が定める「大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン」により調査した結果、関川村には大規模盛土造成地が存在しないことが確認されました。

※大規模盛土造成地とは

- ①谷や沢を埋めて造成した盛土面積が 3,000 m²以上の造成地
- ②盛土をする前の地盤面が水平面に対して 20 度以上の角度で、盛土の高さが 5m 以上の造成地